

近代東京における軍用地と都市空間

— 渋谷・代々木周辺の都市基盤の形成 —

武 田 尚 子

1 はじめに

本稿の目的

昭和戦前期まで、東京では、軍用地が一定の割合の面積を占めていた。とくに軍用地が多く点在していたのは、東京市西南部である。軍用地は、近代東京の都市基盤整備や空間形成にどのように関連していたのだろうか。

本稿は、軍用地が集中していた渋谷・代々木周辺に焦点をあて、防衛省防衛研究所所蔵資料を用いて、1900～1920年代における軍用地と都市基盤整備の関連について探る。この時期はちょうど日露戦争後から、関東大震災が起きる前までの時期に当たる。

先行研究：都市空間と軍用地

地域社会と軍隊の関連について、研究の蓄積は多いといえないと、吉田は指摘している。自治体史などの地域史研究は、軍関係の事象を忌避する傾向があったという。また、軍事史研究は、軍隊が実際に活動した地域レベルの分析について関心が低い。近年ようやく、軍事演習、防空態勢、徴兵制など実証分析を通して、「軍隊と地域」をめぐる研究成果が発表されるようになってきた〔吉田 2008a〕。

東京市の空間形成に関して、明治期には「市区改正計画」、関東大震災後には、「帝都復興計画」があった。これらの都市計画の意義については、建築分野などで詳細に分析されている。しかし、佐藤によれば、都市における軍用地や御料地の展開は、これらの都市計画政策とは異なる次元で展開したという。独自のプロセスで都市空間を形成しており、近代東京の空間形成をつかさどるシステムは二重になっていたと佐藤は指摘している〔佐藤 2006:15〕〔三浦, 佐藤 2001〕。

統帥権の独立：国務と軍事

「システムは二重」になっていたという佐藤の指摘は、統治機構の次のような側面と関わる。大日本帝国憲法では、天皇が統治権の総攬者で、「国務」と「統帥」（軍隊の指揮）について、該当機関が天皇を補佐することになっていた。国務（一般行政）を補佐するのが、内閣、帝国議会、枢密院の三者である。統帥（軍隊の指揮）を補佐するのが参謀本部と海軍軍令部である。国務と統帥は、互いに独立した系統で、天皇を補佐する。

前述した明治期の「市区改正計画」は、「国務」を補佐する「内務省」の管轄である（内務省の管轄は内政一般：地方行政・警察・消防・都市計画・衛生・社会政策・神社・土木）。一方、軍用地は、「統帥」を補佐する「参謀本部」または「海軍軍令部」軍の管轄である。

このように統治機構の面からみると、東京市の都市計画は内務省の管理下になるが、軍用地は軍の管理下に含まれる。この点をとらえて、佐藤は「システムは二重」と指摘したと推測される。本稿でも、ここに注目し、渋谷・代々木周辺の都市基盤整備と軍用地の関連に焦点をあて、内務省と軍関係機関の交渉の実態を資料に基づいて明らかにする。

2 軍備拡張と在京陸軍

軍備拡張の過程

軍用地の展開は、近代日本における軍備拡張、軍隊増強の過程と連動している。明治から大正にかけて、陸軍の増強は次のように進んだ（東京における軍用地・軍施設は陸軍関係のものが多いので、本稿では陸軍に焦点を絞る）。

明治初期、東京市における軍事施設は、内乱に備えて、皇居周辺に集中的に配置された。皇居正面に位置する丸ノ内には兵舎が造営され、軍隊が駐屯していた。明治維新から日も浅く、皇居および首都の防衛が、在京軍の主目的だった。

この状況に変化が生じはじめたのは、明治10年代後半である。国内は安定し、軍隊は内乱よりも外戦に対応する方針に転換した。外征軍への転換は、1884年（明治17）の陸軍の軍備拡張10カ年計画、1888年（明治21）の山県有朋による「軍事意見書」を経て、進められていった。外征への転換は、兵員の増強を意味していた。陸軍の兵員数は、1884年には4万6767名だったが、1893年に7万894名になった。

兵員の増加によって、在京の軍事施設は狭小になった。丸ノ内からの移転が計画された。1890年（明治23）に、丸ノ内の陸軍省用地は三菱社に払い下げられた。その費用を活用して、赤坂区、麻布区を中心に、陸軍施設が整備された。大山街道沿い（後述）に、陸軍演習のため、青山練兵場が開設された。明治20年代に在京軍の西部移転が進んだ。

1896年（明治29）には、陸軍管区表が整備され、師団体制の骨格が明確になった。このとき、6個師団等が新設された。これによって、平時における陸軍の編制は、13個師団（近衛師団、12師団）になった。1898年（明治31）までに、師団の整備はほぼ完了した。

明治中期の体制が、さらに変化の兆しをみせたのは、日露戦争後、1907年（明治40）の「帝国国防方針」である。大陸における権益を防衛することが主張され、参謀本部が基本策を策定することが既成事実化していった。

1912年（大正元）には大正政変が生じた。山県は後任の陸軍相の推薦を拒否した。第二次西園寺内閣は倒壊し、軍隊の発言力が強まっていった。この後、第一次世界大戦中の1918年（大正7）に、参謀本部はシベリア出兵強行へと突き進んでいった。

以上のような軍備拡張の結果、陸軍は全国主要都市に21個の師団を配置し、1923年（大正12）の兵員数は24万111人に達した〔内閣官房1955：565〕。1個師団の編制は、平時は約1万人である。標準的な1個師団の構成は、2個の歩兵旅団（1個歩兵旅団＝2個歩兵連隊）、騎兵・砲兵の連隊、工兵・輜重兵の大隊から成る。

東京衛戍総督部の設置

全国の陸軍の布置状況を鑑みると、東京府は特異な位置を占める。図表1に示したように、東京には、陸軍全体を統括する中央機関（参謀本部）、および諸教育機関（陸軍大学校など）が所在し、かつ2個師団が配置されていた。つまり、東京は、全国の他地域に比べて、多数の兵員・憲兵が配置されていたことが大きな特徴である。

在京の2個師団とは、近衛師団と第一師団である。近衛師団は、皇室警護を主任務とし、4歩兵連隊、1騎兵連隊、1砲兵連隊、鉄道連隊、電信連隊、飛行大隊で構成されていた。第一師団は、東京・千葉・埼玉、神奈川、山梨を師管し、2歩兵連隊、1騎兵連隊、1砲兵連隊で構成されていた。このように多数の兵員は、兵科ごとに設置された兵営に駐屯していた。また、兵員が集中している状況を反映して、治安維持を任務とする憲兵隊は、東京府内に48屯所設けられていた。

図表2に示したように、このような軍事施設は皇居周辺（麹町区）、大山街道沿線（赤坂区・麻布区・豊多摩郡、荏原郡）、北豊島郡岩淵町（現・北区赤羽）周辺に多く配置されていた。

東京には異なる師団、諸機関に所属する将校・兵員が多数存在していたため、横の関係を強化するため、1904年（明治37）に、東京衛戍総督部が設置された。在京部隊を一元的に指揮する権限を与えられていた機関である。東京衛戍総督部の設置にともない、東京衛戍服務規則が制定された。明治から大正期における在京軍の概況は、おおよそ以上のものであった。

3 東京市西南部の変化

3-1 1900～1920年代（日露戦争戦後～関東大震災前）の変化の概要

明治20年代に在京軍事施設の西部移転が進み、皇居周辺から、大山街道沿線にかけて軍事施設が展開していった。しかし、在京軍隊の兵員数の増加にともなって、青山練兵場は手狭になった。明治末期から大正初期にかけて、青山練兵場の移転、代々木練兵場の新設計画が進められていった。

大規模用地である練兵場の移転は、図表3に示したように、東京西南部の変化と連動して進行した。1906年（明治39）3月、万国博覧会開催の建議案が第22議会で提出された。政府主催で明治45年に博覧会が開催されることが決定し、博覧会開設臨時調査会が設置された。7月に、「日本大博覧会」という名称と、1000万円規模の予算が投入されることが決まった。

調査会は博覧会用地として、青山練兵場を転用する案を作成し、農商務省と陸軍省との間で協議が進められた。翌1907年（明治40）、青山練兵場15万4462坪余のうち、陸軍大学校の馬場1万2174坪を除く土地の売却が決定した。土地代金250万円は、日本大博覧会費用から支出された。青山練兵場の移転、代々木に新練兵場開設が本決まりになった。

ところが、1908（明治41）に、日本大博覧会開催は「明治50年」まで延期された。次いで1911年（明治44）に、西園寺内閣は、「不急の事業」として日本大博覧会の中止を決定した。1912（明治45）に、天皇が崩御し、明治は終わりを告げた。

1913年（大正2）、明治神宮の造営が内定された。神社奉祀調査会が設置され、複数の候補地が選定された。そして、1915年（大正4）に、青山練兵場跡地、代々木御料地が正式に鎮座地として

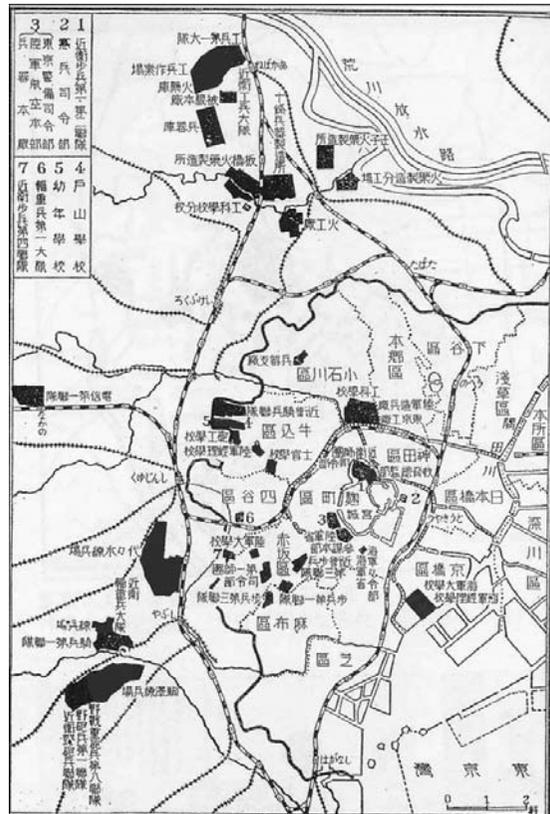
図表 1 在京軍事施設 (1923 年)

施設名	設置年	所在地	現住所	江戸末期の土地用途		
中央 陸軍省 参謀本部 教育總監部		近衛師団司令部	麹町区永田町 1 丁目 麹町区永田町 1 丁目 麹町区代官町	千代田区永田町 千代田区永田町 千代田区北の丸	近江彦根藩上屋敷 近江彦根藩上屋敷 江戸城	
		近衛師団	近衛歩兵第一旅団司令部	麹町区代官町	千代田区北の丸	江戸城
			近衛歩兵第一連隊	麹町区代官町	千代田区北の丸	江戸城
			近衛歩兵第二連隊	麹町区代官町	千代田区北の丸	江戸城
			近衛歩兵第二旅団司令部	麹町区代官町	千代田区北の丸	江戸城
			近衛歩兵第三連隊	赤坂区一ツ木町	港区六本木	安芸広島藩中屋敷
			近衛歩兵第四連隊	赤坂区一ツ木町	港区六本木	安芸広島藩中屋敷
			騎兵第一旅団 近衛騎兵連隊	赤坂区青山北町	渋谷区神宮前	
			野戦重砲兵第四旅団司令部	牛込区戸塚町	新宿区戸山	尾張名古屋藩泡屋敷
			野戦野砲兵連隊	在原郡駒澤村	世田谷区池尻	
野戦重砲兵第八連隊	在原郡駒澤村		世田谷区池尻			
野戦工兵大隊	在原郡駒澤村	世田谷区池尻				
電信第一連隊	北豊島郡岩淵町	北区赤羽台				
飛行第五大隊	豊多摩郡中野町	中野区中野				
近衛輜重兵大隊	北多摩郡立川町	立川市				
立川衛戍病院	北多摩郡立川町	目黒区大橋				
第一師団司令部		麻布連隊区司令部	赤坂区青山南町	港区六本木	美濃郡上藩下屋敷	
		本郷連隊区司令部	赤坂区青山南町	港区六本木	美濃郡上藩下屋敷	
		歩兵第一旅団司令部	本郷区真砂町	文京区本郷		
		歩兵第一連隊	赤坂区青山南町	港区六本木	美濃郡上藩下屋敷	
		歩兵第二旅団司令部	赤坂区榎町	港区赤坂	長門萩藩下屋敷	
		歩兵第三連隊	赤坂区青山南町	港区六本木	美濃郡上藩下屋敷	
		騎兵第二旅団 騎兵第一連隊	麻布区新境土町	港区六本木	伊予宇和島藩上屋敷	
		野戦重砲兵第三旅団 野砲兵第一連隊	在原郡世田谷村	世田谷区池尻		
		工兵第一大隊	在原郡駒澤村	世田谷区池尻		
		輜重兵第一大隊	北豊島郡岩淵町	北区赤羽台		
自動車隊	在原郡目黒村	目黒区大橋				
		在原郡世田谷村	世田谷区桜			

第一師団	東京第一衛戍病院 東京第二衛戍病院 東京砲兵院 東京衛戍監獄	1900	麹町区隼町 荏原郡世田谷村 北豊島郡巢鴨町 豊多摩郡渋谷町	千代田区隼町 世田谷区大子堂 豊島区巢鴨 渋谷区宇田川町	播磨明石藩上屋敷・三河田原藩上屋敷
憲兵	憲兵練習所 東京憲兵隊	1899	麹町区大手町1丁目 麹町区大手町1丁目 麹町区大手町1丁目	千代田区大手町 千代田区大手町 千代田区大手町	
参謀本部	陸軍大学校	1891	赤坂区青山北町1丁目	港区北青山1丁目	丹後篠山藩中屋敷
陸軍省	陸軍経理学校 陸軍医学学校 陸軍獣医学学校 陸軍工科学学校 生徒隊	1900 1888 1909 1885	牛込区若松町 麹町区富士見町 荏原郡世田谷村 小石川区小石川町 小石川区小石川町	新宿区若松町 千代田区富士見町 世田谷区代沢 文京区後柴 文京区後柴	尾張名古屋藩泡屋敷 尾張名古屋藩泡屋敷 尾張徳川藩上屋敷 尾張徳川藩上屋敷 尾張徳川藩上屋敷 尾張徳川藩上屋敷
教育機関	陸軍砲工学校 陸軍戸山学校 学生隊 陸軍士官学校 本科生徒隊 予科生徒隊 東京陸軍幼年学校	1898 1874 1874 1872	牛込区若松町 牛込区下戸塚町 牛込区下戸塚町 牛込区市谷本村町 牛込区市谷本村町 牛込区市谷本村町 牛込区市谷本村町 牛込区市谷本村町	新宿区若松町 新宿区戸山 新宿区戸山 新宿区市谷本村町 新宿区市谷本村町 新宿区市谷本村町 新宿区市谷本村町 新宿区市谷本村町	尾張名古屋藩泡屋敷 尾張名古屋藩泡屋敷 尾張徳川藩上屋敷 尾張徳川藩上屋敷 尾張徳川藩上屋敷 尾張徳川藩上屋敷
工廠	陸軍造兵廠 東京工廠 火工廠 陸軍兵器本廠 東京陸軍兵器支廠 医務局工 陸軍衛生材料廠 千住製絨所 陸軍糧秣本廠 陸軍被服本廠	1923 1905 1897 1896 1879 1897 1891	小石川区小石川町 小石川区小石川町 北豊島郡王子町 麹町区隼町 小石川区大塚町 荏原郡大崎町大字上大崎 北豊島郡南千住 深川区越中島 北豊島郡岩淵町	文京区後柴 文京区後柴 北区十条台 千代田区隼町 文京区大塚 品川区上大崎 荒川区南千住 江東区越中島 北区赤羽台	常陸水戸藩上屋敷 常陸水戸藩上屋敷 播磨明石藩上屋敷・三河田原藩上屋敷
演習場	代々木練兵場 大久保射撃場 駒澤練兵場	1909 1897	豊多摩郡代々木町 豊多摩郡大久保町 荏原郡世田谷村池尻	渋谷区代々木神園町 新宿区大久保 世田谷区池尻	入会地 尾張名古屋藩泡屋敷

出典：[吉田 2009 : 80-81] [上山編 2002 : 371-376] [佐藤 2006 : 124-125]

図表2 在京軍事施設の分布（1930年）



出典：[山本編 1929] に、筆者加筆修正。

選ばれ、明治神宮の造営が決定された。内苑の地鎮祭が行われ、造営工事が本格化した。

神社奉祀調査会の要請で、表参道・裏参道の造営は、東京市が施工を担当することになった。この当時、東京市内の道路建設計画を所管していたのは、内務省管轄の市区改正委員会である。東京市は、1916年（大正5）に、表参道の築造計画を市区改正委員会に提出した。青山周辺の軍関係施設から、代々木練兵場周辺への交通は改善される。軍にとっては、重要な意味を持つ道路だった。1920年（大正9）5月に表参道の築造が始まり、9月に完成した。5カ月の工事だった。

9月には内苑が完成し、11月に内苑の鎮座祭がとりおこなわれた。事件が起きたのは、鎮座祭の当日である。表参道に群衆が集中し、表参道の中央道路が陥没した。道路工事で、「瓦斯・砂利」にからむ手抜きがあったことが発覚した。調査が進むにつれ、東京市を舞台に、手抜き工事が広範にあったことが明るみになり、「瓦斯・砂利」疑獄事件に発展した。東京市三大疑獄事件に数えられる汚職事件である。

11月26日、臨時市参事会が招集され、東京市道路不正事件の責任をとって、田尻稲次郎東京市長が辞任した。12月に後藤新平が新しい東京市長に就任した。

図表3 東京市西南部の変化

年	月	日	事 項
1906	明治 39	3 3	第 22 議会に、万国博覧会開設の建議案提出
		3 13	可決。博覧会開設臨時調査会が設置される。 (政府主催で日本大博覧会が開催されることが決定)
		7 23	日本大博覧会の名称決定。明治 45 年に東京で開催。予算 1000 万円。
1907	明治 40	9 27	青山練兵場の移転決定：陸軍省、農商務省の両大臣の協議。日本大博覧会費用から、陸軍省に土地代金 250 万円を支払い（青山練兵場 15 万 4462 坪余のうち、陸軍大学校馬場 1 万 2174 坪は移転対象から除外）
1908	明治 41	6	日本大博の諸規則類の発布。開催地は青山、面積は 35 万坪。
		8	日本大博の開催は「明治 50 年まで延期」と決定。
1911	明治 44	11	西園寺内閣、日本大博を「不急の事業」として中止。
1912	明治 45	7	明治天皇崩御
1912	大正元	7 30	大正天皇即位
1913	大正 2	11 22	明治神宮造営 内定
		12 8	神社奉祀調査会設置
1914	大正 3		調査委員会、青山練兵場跡、代々木御料地を造営候補地として視察。
1915	大正 4	5 1	明治神宮造営 決定
		10	内苑：地鎮祭
			東京市、神社奉祀調査会の要請で、表参道・裏参道の施工担当を決定。
1916	大正 5		東京市、表参道の築造計画を市区改正委員会に提出。
1918	大正 7	6	外苑：地鎮祭
1920	大正 9	5	表参道造営開始
		9	表参道完成
			内苑完成
		11 1	内苑・鎮座祭 鎮座祭で、表参道の中央道路陥没→「瓦斯・砂利」疑獄事件に発展。
		11 26	臨時市参事会招集、田尻稲次郎東京市長、東京市道路不正事件の責任をとって辞職。
		12 7	後藤新平、東京市長に就任。

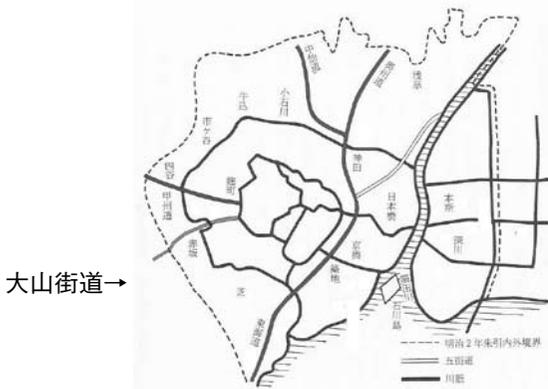
筆者作成

3-2 大山街道の変化

大山街道の軍施設

明治末から大正にかけて、青山練兵場の移転、代々木練兵場の新設という変化の舞台になったのが、大山街道（現・青山通り・玉川通り）である（図表4～6）。大山街道沿いには、青山練兵場のほか、陸軍大学校、兵営、刑務所があった。兵営から、代々木練兵場、駒沢練兵場等への通行路が、大山街道である。

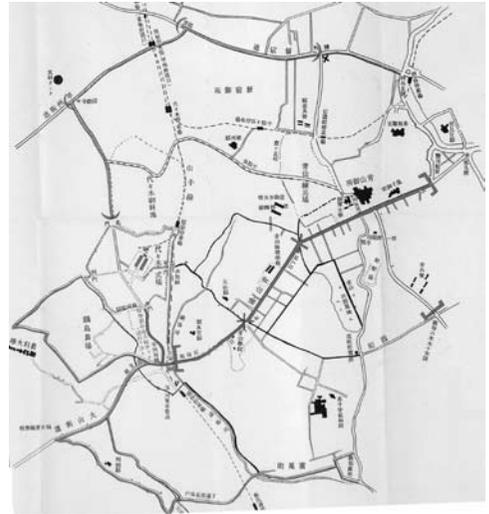
図表4 江戸期の街道



大山街道→

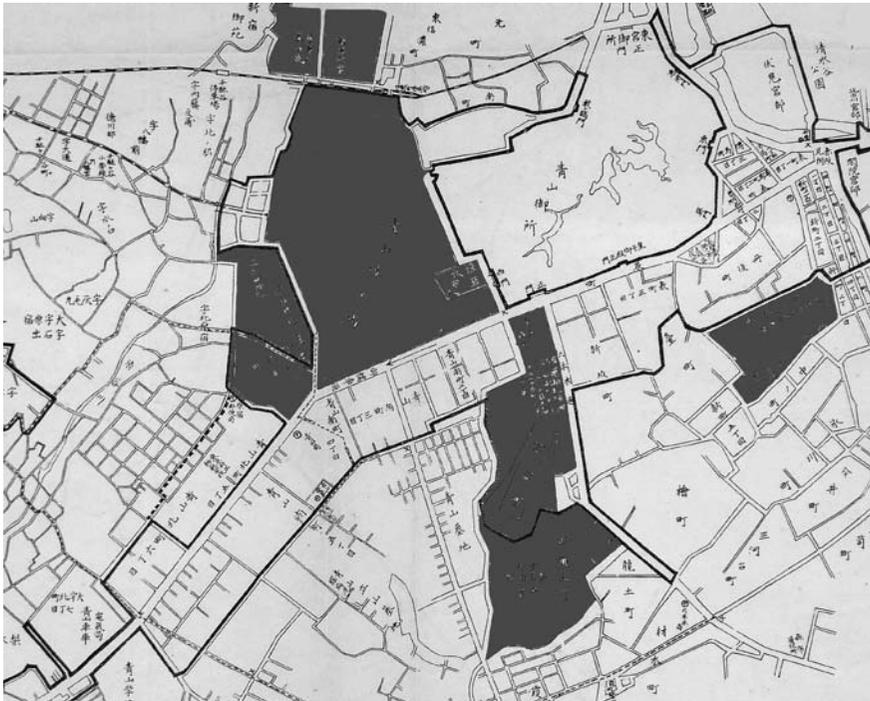
出典：[北原 1997 : 258] に、筆者加筆修正。

図表5 大山街道



出典：陸軍省大日記「大正3年 昭憲皇太后崩御に関する陸別綴 其1の1、其2」

図表6 大山街道沿線の軍施設（東京市15区内）



出典：陸軍省大日記・大正3年 昭憲皇太后崩御に関する陸別綴 其1の1、其2、「大喪儀当日車馬置場に関する件」に、筆者加筆修正。

江戸期の大山街道

大山街道は、赤坂御門を起点とし、相模の大山阿夫利神社（現・神奈川県伊勢原市）を終点とする参詣路である。江戸期に大山阿夫利の「阿夫利」は「雨降」に通じるとして、雨乞いの霊験を求める信仰の対象になった。庶民の「大山詣」が盛んになり、江戸期に各地で大山講が組織され、江戸の町からこの街道を通して、相模へ向かったのである。

また、大山街道は、江戸市中から西南へ伸びる東海道、甲州街道の中間地域を貫く道でもあった。東海道、甲州街道に次ぐ重要路として、宿場が整備され、「脇往還」として取り扱われた。このようにして、江戸市中と相模をつなぐ役割を果たした大山街道は、相模の産物を江戸に搬入する物資ルートとしても重要な役割を果たした。

大山街道上で、江戸市中と郊外を区切る境界線の役割を果たしていたのが、渋谷川である。渋谷川は深く、その両側は急峻な坂道だった。渋谷川を境に相模国側に伸びるのが道玄坂、江戸市中に伸びるのが宮益坂である。坂の両側には江戸期から町人が軒を並べ、小規模の商業地が形成されていた。町人地に指定され、宮益町、道玄坂町という地名がついていた（図表7）。

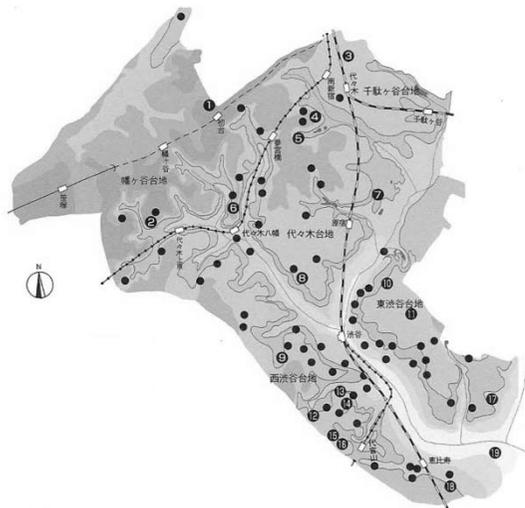
宮益坂、道玄坂は急坂で通行が楽ではなかった。相模から江戸市中に入る物産は、荷車を押して、宮益坂を上るのがつらいため、広尾のほうへ回るほうを好んだと言う。

このように宮益坂、道玄坂には、狭い街道沿いに、江戸期以来の町家が軒を連ねていたため、のちに大山街道の拡幅工事の際には、拡幅が進まない要因の一つになった。

図表7 大山街道（現・渋谷区内の通過部分）

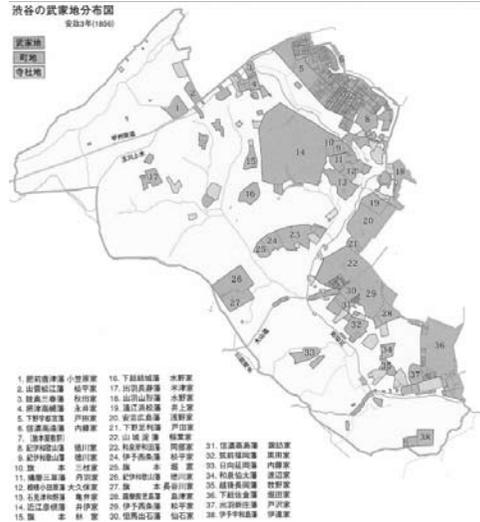
出典：[白根記念渋谷区郷土博物館・文学館 2006：13] を筆者修正。

地形



出典：[白根記念渋谷区郷土博物館・文学館 2006：5]

江戸期の武家地と町地の分布



出典：[白根記念渋谷区郷土博物館・文学館 2006：8]

市区改正計画と大山街道

明治期に、東京市の都市計画としての役割を果たしたのが、市区改正委員会である。道路工事の計画、予算案は、すべて市区計画委員会での議定を経て、施工された。

大山街道は、都心から宮益坂を下り、渋谷川の手前までは、市区改正計画の対象範囲に入っていた。第二等道路の指定を受けていたので、軍施設が多い重要道路として、市区改正委員会にも認識されていたといえるだろう。青山7丁目までは、道路の拡張工事が進み、市電の軌道が敷設されていた。1909年（明治42）には、青山7丁目まで、市電が開通した。しかし、その先の宮益坂は急坂で、江戸以来の町家もあり、拡幅工事は進んでいなかった。そのような状態のところへ、代々木練兵場が新設され、軍隊が狭い街道を日常的に往来する事態が生じたのである。

従前から、郊外との間を往復する荷車や一般人が行き来していたが、そこへ、兵員と軍の車輛が通行に加わる事態になった。大山街道の拡幅・整備は軍隊にとっても必至の要件だった。

4 大山街道沿線の空間再編成

このように明治末期に、大山街道は拡幅・整備の必要性が増していた。道路計画の決定は、内務省所管の市区改正委員会の業務である。大山街道の拡幅・整備をめぐる、内務省と陸軍省の交渉を資料に基づいてたどってみよう。

軍用地をめぐる、「軍施設そのものの敷設計画」と、「周辺の基盤整備に関連する事柄」の2つに大きく分類することができる。大山街道改良の契機は、青山練兵場の移転、代々木練兵場の新設で、前者に該当する。前者の「軍施設」に付随して、後者の「周辺の基盤整備」が課題になる。大山街道改良問題は後者に該当する。

4-1 青山練兵場敷地の移譲、代々木練兵場の土地取得

前者の「軍施設の敷設計画」に該当する青山練兵場移転の決定過程について確認しておこう。青山練兵場の用地売却の件は、陸軍省と農商務省の間の協議事項として進められた。

「青山練兵場ノ内一万有余坪ヲ引去リタル地積ヲ以テ日本大博覧会場ニ充用ノ件」

（公文別録・未決並廃案書類・明治二十年～大正四年・第二卷）

内閣総理大臣：内閣書記官長

別紙、陸軍、農商務省両大臣請義ノ件ハ、青山練兵場ハ陸軍省ニ於テ、狹隘ヲ感ズルヲ以テ、他ニ之ガ適當ナル地積ヲ求ムルコトシ、右練兵場ノ内、壹万余坪ヲ引去リタル地積ヲ以テ、日本大博覧会場ニ充用シ、之ガ代償トシテ、貳百五拾萬圓ヲ、博覧会予算中ヨリ支出致度ト云フニアリ、適當ノ儀ト思考ス、依テ請議ノ通、閣議決定相成可然ト認ム。

陸軍省ハ現下ノ兵員ニ対シ、曾テ青山練兵場ノ狹隘ヲ感ジ、觀兵式ハ勿論、其他教育上甚ダ差支有之ニ付、其地積ハ凡ソ之ヲニ倍ニスルノ必要アルヲ認メ、右練兵場ヲ新設セントスルノ腹案ナリ。

然ルニ農商務省ニ於テハ、明治四十五年ニ開設スベキ日本大博覧会敷地トシテ、青山練兵場ヲ充用スルノ必要アルヲ認ムルニ依リ、陸軍省ハ既ニ狹隘ヲ感ジ居ル折柄ナルガ故ニ、其ノ

代地トシテ東京府下ノ豊多摩郡ニ於テ、新練兵場トシテ適當ナル地積ヲ得ルコトトシ、而シテ青山練兵場ノ内、壹萬貳千百七拾四坪ヲ引去リ、其余ノ地積ニ対シ、金貳百五十萬圓ヲ博覽会予算中ヨリ支出スルコトニ致度。

尤モ日本大博覽会ニ於テハ青山練兵場以外ニモ尚、地積ノ必要トスルノミナラズ、土工其他ニ於テ、尚經費ヲ要スルヲ以テ、其經費ニ不足ヲ生ジタルトキハ、別ニ政府ヨリ帝国議會ニ要求ノコトニ相成度、此段、至急閣議ヲ請フ。

明治四十年九月二十七日 陸軍大臣 寺内正毅 農商務省大臣 松岡康毅

青山練兵場 地積 拾五萬四千四百六拾貳坪四合參尺貳寸内 引去ルベキ分 壹萬貳千百七拾四坪

但シ、此地積ノ場所ハ陸軍省ノ指定スル所ニ依ル、而シテ開会中ハ博覽会敷地トシテ、青山練兵場全部ヲ使用スルコトト為スモ陸軍省ノ都合ニ依リ、陸軍大学校所属ノ箱馬場ニ要スル地積ハ、博覽会開会中ト雖モ、之ヲ除外スルコトアルベシ。

この文書に基づくと、陸軍省は従前から、青山練兵場が狭小で、2倍の面積を有する新練兵場が必要であると考えていた。農商務省の申し出は、陸軍省にとっては、用地狭小の問題を解決する絶好の機会だったと推測される。

博覽会用地は、青山練兵場跡地だけでは足りないと思われていた。その後の土地問題・工事費用についても、政府が引き続き責任を持つことが記されている。また、練兵場を移転させられたかたちの陸軍省は、その後も新練兵場の整備、周辺の基盤整備について、内務省に種々の要請を行った。

次の文書は、新練兵場の用地の一部を土地収用法で得るため、陸軍省から内務大臣に、土地収用法発動の協議を願い出たものである。

「経理局 土地収用ノ件」 (陸軍省大日記・密大日記・明治四〇年、防衛省防衛研究所所蔵資料)

密受第四〇九号 経理局 土地収用之件 内務大臣へ御照会案

今般在来ノ青山練兵場ヲ大博覽会〇地ニ決定相成候ニ付テハ、之レカ代地トシテ、東京府豊多摩郡渋谷木大字上渋谷、同郡代々〇木大字代々木、同郡千駄ヶ谷町大字穩田、地内約參〇〇〇ノ、別紙〇〇朱線内ノ民有地ハ、最モ之通発ノ場所ニ付、土地収用法第二条第一号ニ依リ、収用シ、場ル〇〇度別紙事業計画〇相添へ、及協議候条、至急回〇相成度候也、陸密第三十二号 十一月八日附、〇〇大尉扱

内閣へ提出案 今般青山練兵場ヲ博覽会敷地ニ (ツト右異)「別紙〇〇〇〇也」ヲ除キ「収用へ〇〇〇〇」シ、次へ 内務大臣へ協議〇ニ付、収用方認定へセシレフヲ謀リ 陸密第三十一号 十月八日 立花大〇扱、批第二八号 明治四十年十一月八日、陸密第三十一号 土地収用法ニ依ル陸軍練兵場設置事業、認定ノ件、請義ノ通

明治四十年十一月十一日 内閣総理大臣西園寺公望

総理大臣が土地収用法の適用を許可し、新練兵場の用地獲得が進められた。この他、新練兵場の用地問題については、渋谷村住民 37 名が、所有地を練兵場用地として買い上げられる際に、増額を

陳情してきた例もあった。

このように「青山練兵場移転」「代々木練兵場新設」は、「国務」側からの要請に対して「軍」が応じた例である。陸軍の土地収用法の発動要請に対して、総理大臣の許可がすぐの下り、「国務」と「軍」の連係は順調であった。

4-2 道路拡張・改良

青山7目一宮益橋間の道路拡張

軍施設が機能的に活用されるためには、「周辺の基盤整備」が不可欠である。とくに道路は重要な問題で、大山街道で最も急がれるのは、宮益坂の拡張だった。陸軍省から内務省へ、宮益町内の大山街道拡張について、明治39年に次のような照会・要請が出されている。

「青山北町七丁目、渋谷宮益橋間道路拡張ノ件」

(陸軍省大日記・式大日記・明治四十三年乾，防衛省防衛研究所所蔵資料)

軍第三五号 三十九年式第九六五号 工兵課 青山北町七丁目、渋谷宮益橋間道路拡張ノ件
次官ヨリ内務次官へ照会案

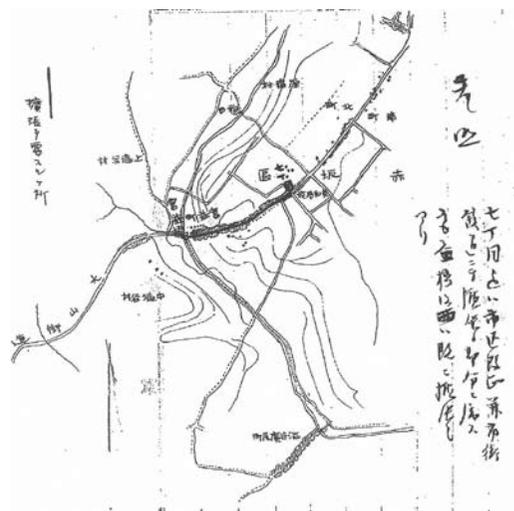
赤坂区青山北町以西、大山街道ノ義、同町七丁目迄、及渋谷宮益橋以西ニ於ケル道路ハ、既ニ拡張ノ事ニ相成居候得共、其中間ナル七丁目ヨリ宮益橋間ハ、在来道路ノ俣ニシテ、幅員〇、陸軍隊ノ〇通之不便不勤候間、該部分ヲモ為シ得ル丈ケ速ニ拡張セラルル御詮議相成度送甲第五九四号（本件ハ内務省ニ向ケテ、該地方人民ヨリ出願ノ次第モ有之、陸軍ニ於テモ必要ノ旨申込ベシ候ハ、詮議ノ途アル故、交渉ナリタキ旨、同省大各地赴任官ヨリ内報アリタルニ由ル）参照 七丁目迄ハ市区改正、並市街鉄道ニテ拡張部分ニ属ス、宮益橋以西ハ既ニ拡張シアリ

宮益町は江戸期に町人地に指定され、商業地を形成していたので、街道沿いに古い家並みがあるまま残っていた（図表8）。この文書には、陸軍の通行に不便であることがはっきりと記されている。陸軍省は、宮益町の町会から内務省へ、軍の通行のため改良を要請する文書を出させた。

陸軍と宮益町が内務省へ要望を提出し、この件は市区改正委員会に提議され、東京府との協議を経たのち、明治39年12月、市区改正委員会により施工が議定された。施工主体は東京府である。

この区間はもともと市区改正計画の対象になっていたが、予算不足の問題もあって、「実施未定」になっていた。陸軍省が

図表 8 宮益町内の大山街道の拡張



出典：陸軍省大日記・式大日記・明治43年乾「青山北町七丁目、渋谷宮益橋間道路拡張ノ件」

ら内務省への要請によって、改良が実現した例ということになる。

宮益橋付近一渋谷川の橋の架け替え・踏切の跨線橋新設

市区改正委員会で宮益坂の改良が議定されると、続いて陸軍省はすばやく次の要請を内務省へ出した。宮益坂を下ると、渋谷川に至る。ここに架っていたのが宮益橋である。川を渡ると、次は鉄道が行く手を横切る。通行量の増大に見合うような、川と鉄道の両方を越える橋が必要だった。

〔東京鉄道線路中渋谷町大字宮益町渋谷停車場間軌道敷設ノ件〕

(陸軍省大日記・大日記乙輯, 防衛省防衛研究所所蔵資料)

〔陸普第五九六二号〕 明治四十一年十二月二十五日、次官ヨリ内務次官へ照会案

三十九年六月、送甲第五九四号ヲ以テ、拡築ノ義、照会致候、赤坂区青山七丁目ヨリ、渋谷宮益橋ニ至ル道路ハ、速ニ詮議相成候タメ、軍事交通上大ナル利便ヲ得ルコトト相成候得共、過般、日本大博覧会用敷地トシテ、青山練兵場ヲ引渡シ、渋谷練兵場ヲ使用セル以来、同練兵場ニ至ル主要ナル道路ハ、大山街道上、宮益町西方ヨリ分岐スルヲ以テ、本街道上ヲ往復スル軍隊、著シク増加シ、三十九年十二月五日、市区改正委員会ノ決議ニヨリ、東京府ニ於テ、施工スルコトト相成居候、宮益橋ノ架換ハ、此際至急着手ノ必要ヲ感ジ候、然ルニ宮益橋西方踏切ノ閉鎖回数頗ル多ク、山手線ニ電車ヲ併用セラルルニ至ラバ、踏ミ切ノ俣ニテハ到底完全ナル交通ヲ期スルコト能ハザルニ至ルヘリ。

殊ニ、觀兵式挙行ノ際ハ、本街道上ヲ行幸セラルベキヲ以テ、踏切ヲ跨線道路橋ニ改築シ、軍事交通上ノミナラズ、公衆交通上至便ナラシムル様致度、幸ヒ、宮益橋ノ架ケ換ニ付テハ、未ダ東京府ヨリ市区改正委員会宛、何等ノ協議ナキ由ニテ、目下計画中ノコトト被存候ヘバ、此際、鉄道院ト協議ノ上、該橋ノ改築ト同時ニ、跨線道路橋新設ノ義、併セテ詮議相成度、此段及照会候也

陸軍省は、宮益橋の架け替えと、鉄道をまたぐ跨線橋の新設を要請した。青山練兵場を引き渡し、代々木練兵場へ移転したことで生じた問題であることを主張している。この要請には跨線橋が含まれているため、鉄道院も関係する。内務省の主導によって、市区改正委員会、東京府、鉄道院が協議を進めて、善処することを要望している。

ここで注目されるのは、跨線橋の新設理由として、宮益橋西方の踏切は閉鎖回数が多いこと、天皇・皇族が觀兵式へ行幸する際に、鉄道踏切の遮断が行幸の妨げになることの懸念を述べていることである。練兵場への道は、軍隊の通行に供するだけでなく、行幸路でもあることが主張されている。

行幸用道路の新設

同様に、行幸路の整備を陸軍省から大博覧会副総裁へむけて要請したのが次の文書である。

〔明治四十二年六月二六日 交通路開設ノ件〕

(陸軍省大日記・陸軍省雑文書・兵部省陸軍省雑, 防衛省防衛研究所所蔵資料)

(表) 受領番号 陸軍省受領二第一五〇八号 庁名 経理局 件名 交通路開設ノ件

主務局課 番号 経建第四三号 提出 明治四十二年六月二十六日 大臣ヨリ日本大博覧会 副総裁へ御照会案

日本大博覧会敷地ニ充用相成候、青山練兵場ノ代用トヘシテ、東京府下豊多摩郡代々木村へ新設スヘキ練兵場ハ、既ニ竣成ヲ告ケタルモ、鳳輦ノ御通路ニ付テハ、遺憾ノ点有之、行幸ヲ仰ク場合ニ於テケハ、支障不少候然ル処、青山練兵場ヨリ代々木御料地ニ通スル道路ハ、已ニ貴会ニ於テ、開設ノ御見込ヲ以テ、設計ノ上、該用地ヲモ、購買添ノ由ニ、傳儀致候、就テハ、此際右道路併設相成候ハヘ、親兵式等ニ際シ、之ヲ御通路トシテ使用相成候様、宮内省ヘモ交渉シ、御料地内ノ通路ハ、同省ニテ設計開設方詮儀相見込ニ候間、先以テ在交通路開設ノ儀至、急相運候様、附配慮相願度此段及照会候也

代々木の練兵場に至る道路は、行幸に支障が多いことが述べられている。陸軍省は、大博覧会主催側が、博覧会場（旧青山練兵場）から代々木御料地へ至る道路を新設することを聞いた。大博覧会副総裁に対して、行幸用道路として利用可能なように設計することを要望し、かつ大博覧会側が宮内庁と、交渉・協議を進めることを要望している。この場合も青山練兵場を引き渡し、代々木練兵場へ移転したことにより発生した問題であることを主張して対処を要請している。

市電の軌道案について打診

大山街道は、青山7丁目までは、道路が拡張されて、市電の軌道の敷設工事が進んでいた。宮益町内の大山街道について改良の見込みが見ついたので、市電の軌道が延長されることになった。軍隊の往来が激しい宮益橋近辺でどのように市電の軌道を敷設するかについて、1908年（明治41）、内務省は陸軍省に意見をきいた。陸軍省の返答は次のようであった。

「東京鉄道線路中渋谷町大字宮益町渋谷停車場間軌道敷設ノ件」

（陸軍省大日記・大日記乙輯、防衛省防衛研究所所蔵資料）

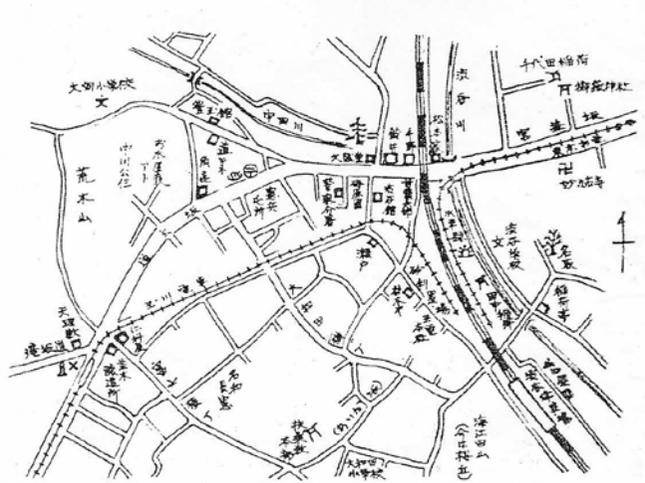
[陸普第五九六三号] 明治四十一年十二月二十五日 次官ヨリ内務次官へ回答案

東京鉄道線路中、渋谷村大字宮益町ヨリ、渋谷停車場ニ至ル軌道工事設計ノ義ニ付、東甲第三四六号ヲ以テ、照会ノ趣、右ハ左記ノ理由ニヨリ、宮益橋以西ニ延長スルコトナク、同橋際付近ヨリ左折シ、渋谷停車場ニ至ラシムル様致度、意見ニ之有候

左記 本街道上ハ渋谷練兵場使用以来、軍隊ノ往来、著シク増加セルノミナラズ、今後観兵式挙行ノ際ハ、行幸路トナルヲ以テ、交通上ノ設備モ亦、之ニ応ゼザルベカラズ。然ルニ、宮益橋西方踏切閉鎖ノタメ、交通ヲ途絶セラルルコト、午前五時ヨリ、午後十二時ニ至ル間ニ於テ、七十余回ニ達シ、其都度、路上ニ停止セル人馬車両ハ宮益橋前後ニ充満シ、交通上不便少ナカラザルノ状況ニアルヲ以テ、一般交通ノ利便ト安全トヲ図ルタメ、布設スベキ軌道ハ、宮益橋ニ達セザル点ヨリ左折シ、停車場ニ至ラシムルヲ要ス。

ここでも陸軍省は、観兵式の行幸路となることを主張している。代々木練兵場の開設以来、大山街道の軍隊の通行量は増大した。加えて、宮益橋西方の踏切の遮断回数は、午前5時から午後12時まで70余回と記している。著しく多い踏切の遮断回数と、交通量の増加によって、宮益橋周辺の路上は人馬や車両で混み合い、交通に支障をきたしていることが記されている。宮益橋周辺の路上

図表9 渋谷停車場周辺の市電の軌道（大正初期）



出典：[加藤 1967：339]

の混乱が増すことを防ぐために、軌道は宮益橋以西には延長せずに、宮益橋の手前で左折し、渋谷停車場に至る案を要望している（図表9）。

このように、陸軍省は道路整備の理由として、たびたび行幸や天皇・皇族による演習統監・観兵式臨幸に言及している。ここで、軍と行幸について、先行研究による知見を整理しておこう。

原は、天皇・皇太子の視覚的支配が展開していった過程について、1945年までを5つに区分している。第4段階（1890-1921年）の特徴は、軍事的な行幸の制度が確立されたことで、皇族が陸海軍の演習を統監し、観兵式へ列席することなどが慣例化した。一般人が立ち入ることのできない演習地で、天皇は馬上にまたがり、陸海軍を統帥する大元帥として軍事指揮を行った。これは教育勅語の発布、御真影への敬礼の確立と並行している [原 2001：5-26]。

また、藤原は、日本の軍隊の特色は、国家の軍隊でも国民の軍隊でもなく、天皇の軍隊であることが強調された点にあるという。天皇親率の軍隊であることを強調するために、天皇による操練の親閲、演習の統監がしばしば行われた。天皇は、陸軍始観兵式、近衛満期兵除隊式、日比谷練兵場の諸隊検閲、天長節観兵式、陸軍士官学校卒業式などに「臨幸」した。その他に演習や射的などの「天覧」などがあり、行幸は平均月1回になることもあった [藤原 1989：477-500]。

明治天皇が最も頻繁に行幸したのは近衛師団である。そもそも近衛師団の任務には、皇居の御守衛、宮中詰、行幸啓の御供が含まれ、そのような近衛特有の任務には、他師団にない特別給が加算された。天皇と近衛師団の結びつきは強く、天皇は、皇太后や皇后を伴って近衛師団の満期兵除隊式に行幸し、兵営を訪れることもあったという。このように在京師団である近衛師団と第一師団は、天皇の膝下にある部隊として特異な位置づけにあり、他師団に比べて、頻繁に臨幸があった [東京百年史編集委員会 1972：824-835]。

以上のように、日常的な行幸路の整備は、在京部隊にとって、ゆるがせにできない課題で、大山

街道周辺の整備を促進させる要因の一つだった。

4-3 道路利用の管理

渋谷憲兵分遣所の新設

代々木練兵場ができて、大山街道を往来する兵員が増加し、かつ代々木に近い中渋谷村周辺に軍施設が多く所在するようになった。このような変化を反映して、明治41年3月、道玄坂入口に、憲兵分遣所が新設され、分遣隊が常駐するようになった。

〔分遣所設置ノ件〕（陸軍省大日記・式大日記・明治四十一年坤、防衛省防衛研究所所蔵資料）

憲第七号 憲庶第三六〇六号ノ第一 明治四十一年十一月二十九日 憲兵分遣所設置ノ義二付、稟申

府下豊多摩郡中渋谷村八近衛砲兵旅団、及騎兵実施学校、並ニ騎兵第一聯隊、近衛輜重兵大隊等、其付近ニアリ、常々、軍人ノ徘徊、往来、頻繁ニシテ、従ツテ、逐日、事故増加ノ景況アリ。

軍事警察上、視察ノ周到、厳密ヲ要シ候処、同地方ハ従来、赤坂憲兵分遣所ヨリ、巡察セシメ居候得共、遠隔、且人少ナル為ニ、取締向ニ遺憾ノ点モ不少候。

就イテハ、前記中渋谷村ニ東京憲兵分隊ノ分遣所ヲ設置致度候条、御詮議相成度、此段稟申候也 明治三十九年十一月二十九日 憲兵司令官 林忠夫 陸軍大臣 寺内正毅殿

この文書には、軍施設・兵営の増加（近衛砲兵旅団、騎兵実施学校、騎兵第一聯隊、近衛輜重兵大隊等）により、トラブル発生が増えたこと、巡回を強化する必要性が増したことが明確に述べられている。これまで、赤坂憲兵分遣所から巡回していたが、距離があって取締に手が回らない点があった。

また、将校・兵員の増加によって、道玄坂周辺に遊興施設が増加した。一般人との摩擦を減少させるためにも、宮益橋周辺の交通混雑を監視するためにも、道玄坂入口付近が監視に最適の場所であったらしい。

一般的に、明治30年代になると、東京市内の交通混雑は甚だしくなり、車馬の衝突事故が多くなった。往来が頻繁な橋上には巡查が立って、監視するようになった〔東京百年史編集委員会1972:574-575〕。

警視總監による次のような告示も出されている。

明治三十二年二月三日、警視總監告示（第九号）

- 二 牛馬車は、車馬道においては必ずや左側を通行し、車馬道の設なき處は中央を通行すべきこと。
- 三 牛馬諸車互に行逢うときは左に避くべきこと、但し軍隊および輜重車に逢うときは右に避くべきこと。
- 四 通行人および牛馬車橋上を通行するときは、殊に注意を加へ、就中左記の橋上は雑踏を極むる故に、堅く前各項を守り、徐行すべきこと。

郊外から生鮮食料品を搬入する荷車で混み合い、軍隊の往来がそれを激化させていたのである（図

図表 10 1917 年在京陸軍の東京府内の国道通過回数

	千葉街道		陸羽街道		中山道	
	両国橋—小松川間		千住大橋—綾瀬間		白山—板橋町・川越街道分岐点	
	近衛師団	第一師団	近衛師団	第一師団	近衛師団	第一師団
歩兵連隊	38	24	7	8	23	45
騎兵大隊	6	12	2	2	2	2
砲兵大隊	24	18	3	4	-	5
工兵大隊	1	2	-	-	-	4
輜重兵大隊	2	6	-	2	-	8
自動車隊	-	8	-	6	-	20
合計	141		34		109	

※両国橋—小松川間ハ、道路狭隘ナルニ拘ラス、近郊ヨリ蔬菜・果実ヲ搬入スル車輛、肥料車等の往復頻繁ニシテ、之ガ軍隊特ニ砲車縦隊ト遭遇スル時ハ、何レカー方ハ停止スルノ止ムナキニ至リ、軍隊側ノ支障少カラザルノミナラズ、往々一般交通ハ途絶セラル。

※特ニ緑町通、青物市場開設ノ際ハ、混雑名状スベカラズ。

※本街道（陸羽街道）上、市場開設時ニ於ケル混雑ノ景況、右（千葉街道）ニ譲ラス。

出典：陸軍省「大日記」乙輯・「国道改修ニ関スル件」

表 10)。

5 むすび：市区改正計画と軍用地

本稿では、大山街道周辺の軍施設と周辺の基盤整備に焦点をあて、市区改正委員会を所管する内務省と陸軍省の交渉過程を資料に基づいてたどってきた。

市区改正計画は、時勢を反映して改変された。次の4つの市区改正計画があった〔石田 2004 : 37-115〕〔藤森 1990 : 89-257〕〔越澤 2001 : 16-37〕。

- ① 芳川案：1884年11月、芳川顕正知事「東京市区改正意見書」
- ② 審査会案：1885年10月、市区改正審査会が復申した計画
- ③ 旧設計：1889年3月東京市区改正委員会で議定、正式告示の東京市区改正設計（道路・河川・橋梁・鉄道・公園・市場・火葬場・墓地の計画）
- ④ 新設計：1902年10月、東京市区改正委員会で議決、1903年3月に告示された東京市区改正新設計

このうち③旧設計が正式告示の計画であった。しかし、資金不足によって市区改正事業の進行は遅れ、④新設計に修正された。

本稿では、大山街道の整備をめぐって、陸軍省と内務省の間で頻繁に連絡・調整が行われていたことを確認することができた。陸軍省の要望は、内務省を通して、実際に市区改正委員会に提議され、議定されて、実現していった。

先行研究では、近代東京の空間形成をつかさどるシステムは二重に存在したことが指摘されてい

た。統治機構の面では「システムは二重」だったといえるのだろう。

本稿で取り上げた事例の場合は、日本大博覧会計画による青山練兵場の移転が発端であるため、当初から陸軍省と国務各省との間で、調整が進められた。代々木練兵場整備の一環に、大山街道の改修は位置づけられて、陸軍省の要望は国務各省を通して実現された経過を確認できた。

また、陸軍省は、道路整備を要請する理由の一つに、「行幸路の整備」を強調していることを確認することができた。これは定期的に行幸が行われる在京軍隊の特徴を表している。また、「行幸路」に敏感である点に、陸軍の正統性を担保しようとする姿勢があらわれている。

軍施設の敷設・運営は、兵員・車輛の通行量が多くなり、地域社会に対する影響力が大きい。円滑な運営を行うには、道路を含めた「周辺の基盤整備」が進む必要があった。このように1900～1920年代にかけて、軍用地の移転・新設は、渋谷・代々木周辺の空間再編成に影響を与えた。本稿では、「軍用地」を切り口に、軍備拡張というマクロな構造変化が、ミクロな都市空間にどのように影響しているのか、その一端を考察することができた。

文献

- 秋尾沙戸子，2009、『ワシントンハイツ』新潮社。
- 荒川章二，2007、『軍用地と都市・民衆』山川出版社。
- 有田肇，1914、『渋谷町誌』渋谷町誌発行所。
- 有田肇，1935、『渋谷風土記 旧史編』東京朝報社。
- 藤森照信，1990、『明治の東京計画』岩波同時代ライブラリー。
- 藤原彰，1989，「統帥権独立と天皇の軍隊」由井正臣・藤原彰・吉田裕『軍隊・兵士』岩波書店。
- 橋爪紳也，1998、『祝祭の帝国』講談社。
- 原武史，2001，『可視化された帝国－近代日本の行幸啓』みすず書房。
- 林陸朗他，1978，『渋谷区の歴史』名著出版。
- 星亮一，2005，『後藤新平伝』平凡社。
- 今泉宜子編，2008，『明治神宮戦後復興の軌跡』明治神宮社務所。
- 石田頼房，1987，『日本近代都市計画史研究』柏書房。
- 石田頼房，2004，『日本近代都市計画の展開 1868-2003』自治体研究社。
- 石塚裕道，1991，『日本近代都市論 東京 1868-1923』東京大学出版会。
- 梶山公子，2010，『あるく渋谷川入門』中央公論事業出版。
- 上山和雄編，2002，『帝都と軍隊』日本経済評論社。
- 片木篤，2010，『オリンピック・シティ東京 1940・1964』河出書房新社。
- 片木篤・藤谷陽悦・角野幸博，2000，『近代日本の郊外住宅地』鹿島出版会。
- 加藤一郎，1967，『郷土渋谷の百年百話』渋谷郷土研究会。
- 國雄行，2010，『博覧会と明治の日本』吉川弘文館。
- 黒野耐，2004，『参謀本部と陸軍大学校』講談社。
- 松山薫，1997，「関東地方における旧軍用飛行場跡地の土地利用変化」『地学雑誌』106(3) : 332-355。

- 明治神宮社務所編, 1999, 『明治神宮の森の秘密』 小学館文庫.
- 三浦涼, 佐藤洋一, 2001, 「東京中心部における皇室御料地の形成過程」『日本建築学会計画系論文集』 540 : 229-236.
- 宮地正人, 1973, 『日露戦後政治史の研究』 東京大学出版会
- 水島吉隆, 2010, 『写真で読む昭和史 占領下の日本』 日本経済新聞社.
- 中川清, 2000, 『日本都市の生活変動』 勁草書房.
- 中筋直哉, 2005, 『群衆の居場所—都市騒乱の歴史社会学』 新曜社.
- 成田龍一, 2003, 『近代都市空間の文化経験』 岩波書店.
- 越澤明, 2001, 『東京都市計画物語』 筑摩書房.
- 大江志乃夫, 1978, 『戒厳令』 岩波書店.
- 大江志乃夫, 1981, 『徴兵制』 岩波書店.
- 大江志乃夫, 1982, 『天皇の軍隊』 小学館.
- 大江志乃夫, 1983, 『統帥権』 日本評論社.
- 大江志乃夫, 1987, 『日露戦争と日本軍隊』 立風書房.
- 大黒聡・佐々木隆爾編, 2001, 『大都市のサブ・センターの変容と再生の可能性—21世紀と世田谷・三軒茶屋の新しい胎動』 世田谷自治問題研究所.
- 坂野潤治, 1982, 『大正政変—1900年体制の崩壊』 ミネルヴァ書房.
- 佐藤洋一, 2006, 『占領下の東京』 河出書房新社.
- 世田谷区, 1976, 『世田谷区 近現代史』 世田谷区.
- 副田義也, 2007, 『内務省の社会史』 東京大学出版会.
- 副田義也編, 2010, 『内務省の歴史社会学』 東京大学出版会.
- 鈴木淳, 1996, 「軍と道路」高村直助編『道と川の近代』 山川出版社 : 109-132.
- 渋谷警察署新築落成祝賀協賛会編, 1922, 『渋谷町誌』.
- 渋谷区役所編, 1952, 『渋谷区史』.
- 渋谷区編, 1966, 『新修渋谷区史』 渋谷区.
- 渋谷区立白根記念郷土文化館縮, 1986, 『渋谷の水車業史』 渋谷区教育委員会.
- 白根記念渋谷区郷土博物館・文学館, 2006, 『常設展示図録』 渋谷区. : 8-9
- 白根記念渋谷区郷土博物館・文学館編, 2008, 『特別展「春の小川」の流れた街・渋谷川が映し出す地域史』.
- 田原光泰, 2011, 『春の小川はなぜ消えたか—渋谷川にみる都市河川の歴史』 之潮
- 東京百年史編集委員会, 1972, 『東京百年史 第3巻』 東京都.
- 東京市区改正委員会編「東京市区改正事業誌」1918 (『東京都市計画資料修正(明治・大正編) 第33巻』 本の友社, 1988 所収)
- 東京都目黒区史研究会, 1985『目黒区史』 目黒区.
- 土田宏成, 2009, 「第2章 国の対応 第1節内閣の対応」『1923 関東大震災報告書. 第2編』 内閣府中央防災会議・災害教訓の継承に関する専門調査会.

- 山本三生編, 1929, 『日本地理大系 第三卷 大東京篇』 改造社.
- 山本四郎, 1970, 『大正政変の基礎的研究』 御茶の水書房.
- 吉田律人, 2008a, 「東京衛戍地の拡大と渋谷」, 渋谷学研究会第2回研究会報告要旨.
- 吉田律人, 2008b, 「軍隊の「災害出動」制度の確立—大規模災害への対応と衛戍の変化から」, 『史学雑誌』 117 編第 10 号 : 3-36
- 吉田律人, 2009, 「第 2 章 国の対応 第 2 節 軍隊の対応」『1923 関東大震災報告書. 第 2 編』 内閣府中央防災会議・災害教訓の継承に関する専門調査会.
- 吉田律人, 2011, 「渋谷周辺の軍事的空間の形成」, 上山和雄編『歴史のなかの渋谷』 雄山閣 : 243-277.
- 吉見俊哉, 1987, 『都市のドラマトゥルギー』 弘文堂.
- 吉見俊哉, 1992, 『博覧会の政治学』 中公新書.
- 由井正臣・藤原彰・吉田裕, 1989, 『軍隊・兵士』 岩波書店.
- 山口輝臣, 2005, 『明治神宮の出現』 吉川弘文館.